

新型コロナウイルス感染防止を踏まえた講義室利用のお願い

埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里センター

感染拡大防止及び感染予防策として、以下のとおり使用人数、使用時間活動内容の検討をお願いいたします。

1. 申込時にあたって

- (1) 密集を防ぐため、講義室使用時の定員を20名以下になるようお願いいたします。
- (2) 都県境を超えた利用者の集まりでのご使用はお控え下さい。
- (3) 使用時間が長時間にならないようご協力をお願いします。
- (4) 提出不要ですが、使用者全員の氏名及び緊急連絡先等を記載した名簿を準備しておき、万一使用者の中で感染者が出た場合には、保健所等関係機関の要請に従ってください。

2. 使用者の健康確認

- ・利用者は、来館前に検温を行い、以下に該当する場合は使用をお控え下さい。
- (1) 37.5度以上の発熱があった場合(または平熱比1度超過)
- (2) 息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
- (3) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- (4) 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合

3. 感染防止を意識した使用

- (1) 咳エチケットやマスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底を
- (2) 使用者同士の距離(できるだけ2m以上)をすること
- (3) 備品類の貸出は休止中です
- (4) 使用中30分に1回程度の換気すること
- (5) 飲食を行わないこと
(ただし熱中症予防の水分補給はできます。こまめに水分補給をしましょう)
- (6) ごみは各自持ち帰ること
- (7) 使用後は清掃とともに換気(15分程度)を行うこと

4. 新型コロナウイルス感染症を発症した場合の連絡

使用終了後2週間以内に、使用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに報告すること。